

会 員 殿

(一社) 富山県トラック協会  
会 長 高 田 和 夫

## 標準的な運賃、標準貨物自動車運送約款について

～原材料高騰分などを反映し運賃を 8% 引上げ、荷待ち荷役の対価・下請け手数料を設定～

平素は、当協会の事業運営に対し格別のご理解、ご協力を賜り厚くお礼申し上げます。  
さて、国土交通省では、政府の物流革新に向けた政策パッケージ等の施策に伴い、荷主等に適正に価格転嫁できるよう「標準的な運賃の見直し」を行い、併せて「標準貨物自動車運送約款」を改正しましたので、ご案内申し上げます。

記

### 1. 運賃料金設定（変更）届出について

令和 2 年標準的運賃を届出済みの場合で、令和 6 年標準的運賃を適用する場合は、届出不要です。ただし、独自運賃から令和 6 年標準的運賃に変更する場合、令和 2 年標準的運賃を継続適用する場合、独自運賃の内容を変更する場合は届出が必要です。

### 2. 燃料サーチャージの届出について

令和 6 年標準的運賃を適用する場合は、告示の中で燃料サーチャージが規定されているため届出不要です。（独自の燃料サーチャージは届出が必要です）

### 3. 標準貨物自動車運送約款（最終改正 令和 6 年国土交通省告示第 210 号）

※事務所掲示用（A2 版）は事務局でお渡しできます。運行管理者講習や整備管理者研修の際にお立ち寄りいただいても結構です。また、巡回指導等の際にお渡しすることも可能ですので、巡回指導のご案内が届きましたらご用命ください。

令和 6 年標準運送約款を適用する場合は、認可不要です。ただし、平成 31 年標準運送約款を継続適用する場合、独自運送約款の内容を変更する場合は認可申請が必要です。

### 4. 運送約款、運賃料金表（引越・宅配・霊柩）等を自社 HP に掲載

貨物自動車運送事業法施行規則の改正により、従業員数 21 人以上でウェブサイトを公開している一般貨物自動車運送事業者は、運送約款、運賃料金表（引越・宅配・霊柩）を主たる営業所その他の営業所に見やすいように掲示するとともに、ウェブサイト（HP）に掲載することが必要になりました。

### 5. 標準的な運賃、標準運送約款等の情報提供について

全日本トラック協会 HP [https://jta.or.jp/member/kaisei\\_jigyoho/top.html](https://jta.or.jp/member/kaisei_jigyoho/top.html)  
HOME > 会員の皆様へ > 貨物自動車運送事業法・標準的な運賃・標準運送約款

### 6. お問い合わせ先 （一社）富山県トラック協会 適正化事業部 076-495-8820

# 「標準的運賃」等の見直しのポイント

- 検討会での議論を踏まえ、**①荷主等への適正な転嫁**、**②多重下請構造の是正等**、**③多様な運賃・料金設定等**の見直し方針を公表（令和5年12月15日）、運輸審議会への諮問等を経て告示（令和6年3月22日）。

## 1. 荷主等への適正な転嫁

### ＜運賃水準の引上げ幅を提示＞

- 運賃表を改定し、**平均約8%の運賃引上げ**【運賃】
- 運賃表の算定根拠となる原価のうちの**燃料費を120円**に変更し、**燃料サーチャージも120円**を基準価格に設定【運賃】

### ＜荷待ち・荷役等の対価について標準的な水準を提示＞

- 現行の待機時間料に加え、**公共工事設計労務単価表**を参考に、荷役作業ごとの**積込料・取卸料**を加算【運賃】

待機時間料	→	1,760円	
積込料・取卸料	機械荷役の場合	→	2,180円
	手荷役の場合	→	2,100円

※金額はいずれも中型車（4クラス）の場合の30分あたり単価

- 荷待ち・荷役の時間が合計2時間を超えた場合は、**割増率5割**を加算【運賃】
- 標準運送約款において、**運送と運送以外の業務を別の章に分離**し、**荷主から対価を収受**する旨を明記【約款】
- **「有料道路利用料」を個別に明記**するとともに、「運送申込書／引受書」の雛形にも明記【運賃】【約款】

## 2. 多重下請構造の是正等

### ＜「下請け手数料」（利用運送手数料）の設定等＞

- **「下請け手数料」（運賃の10%を別に収受）を設定**【運賃】
- 元請運送事業者は、**実運送事業者の商号・名称等を荷主に通知**することを明記【約款】

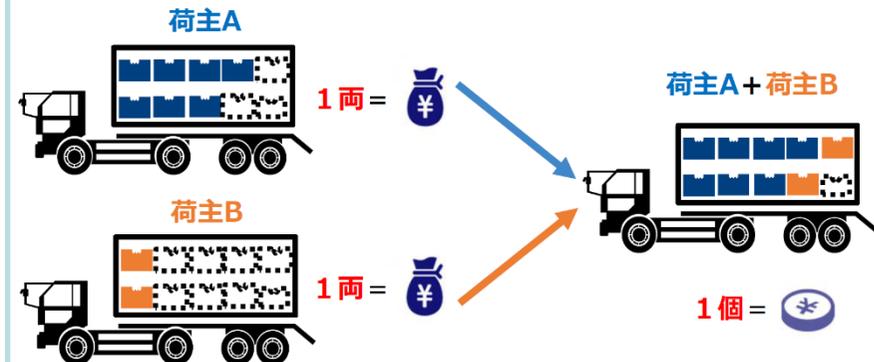
### ＜契約条件の明確化＞

- 荷主、運送事業者は、それぞれ運賃・料金等を記載した**電子書面（運送申込書／引受書）を交付**することを明記【約款】

## 3. 多様な運賃・料金設定等

### ＜「個建運賃」の設定等＞

- 共同輸配送等を念頭に、**「個建運賃」を設定**【運賃】



- リードタイムが短い運送の際の**「速達割増」**（逆にリードタイムを長く設定した場合の**割引**）や、**有料道路を利用しないこと**によるドライバーの運転の長時間化を考慮した**割増**を設定【運賃】

### ＜その他＞

- 現行の冷蔵・冷凍車に加え、海上コンテナ輸送車、ダンプ車等5車種の**特殊車両割増を追加**【運賃】
- 中止手数料の**請求開始可能時期、金額を見直し**【約款】
- 運賃・料金等の店頭掲示事項について、**インターネットによる公表を可能**とする【約款】